

令和6年度秋田県秋田地域保健医療福祉協議会 部会報告事項要旨

1 救急・災害医療検討部会

(1) 日時・場所

令和7年2月20日(木) 15時30分～17時
秋田地域振興局福祉環境部大会議室

(2) 出席者

委員23名(全25名)、事務局6名
部会長 成田裕一郎 委員 (一般社団法人男鹿潟上南秋医師会理事)

(3) 内 容

大規模災害発生時の初動対応について4団体の所属委員から説明が行われた。

1) 秋田市医師会

- ・ 令和5年7月豪雨災害を受け、秋田市医師会大規模災害時対応マニュアルを改定し、時間軸を秋田市や県で採用している基準に統一し、会員の役割とその業務の明確化を行った。
- ・ 安否確認システムのアプリを導入し、会員の被災状況を収集できるようになったが、開業医の登録率が5割に満たないため、登録割合を上げていく必要がある。

2) 男鹿潟上南秋医師会

- ・ 会員の連絡先一覧ができた段階であり、システムを用いた会員の情報収集体制の整備について検討を行っている。

3) 男鹿・潟上・南秋歯科医師会

- ・ 男鹿・潟上・南秋歯科医師会は会員数が少なく単独で対応システムの構築は行っていないが、県歯科医師会としては、安否確認システムを整備している。大規模災害発生時において、事務局からメーリングリストで一斉連絡され、会員は専用サイトにアクセスし、被災情報を入力することにより、情報収集が行われる。また、県歯科医師会のホームページに歯科医院マップが掲載されているが、被災時マップに切り替えられ、会員の入力内容に応じて自動的に歯科医院ごと「通常通り診療中」、「一部診療中」、「診療不可」、「情報なし」の4区分のステータス表示がされ、県民もその情報をホームページから確認することができるようになっている。課題としては、登録率が約8割であることから100%を目指したい。

4) 秋田市消防本部

- ・ 令和5年豪雨災害時においては、避難所の開設情報の把握が不十分で、避難者を救出したものの避難所の開設情報を提供できなかった場面もあったことから、情報共有ツールの導入について継続検討を行っている。
- ・ 令和5年7月の旭川ダムの緊急放流情報を把握したのが51分後であったことから、県秋田地域振興局と協議し、伝達経路等に見直しを行った結果、令和6年7月大雨時の岩見ダムの予備放流の際は、発表後2分でその情報を把握し直ちに全職員に共有された。

(4) 委員からの主な意見

- ・ 避難所には行政機関の保健師やDMAT(災害派遣医療チーム)等の支援チームが入るが、多くの入所者を抱える介護施設の被災情報をどのように把握し、誰が現地対応するのかを整理し、予め共有しておく必要がある。【医療関係者】
- ・ 県調整本部における情報収集の観点から、各保健所に設置する地域調整本部の立ち上げが極めて重要であるが、令和5年7月豪雨災害の際は、地域調整本部に医療関係者が入らなかった点が問題であった。また、秋田市の地域調整本部は、保健所(八橋)に設置することになっているが、駐車スペースがほとんどなく、医療関係者が入ることが困難であることから、市役所(山王)の方に設置した方が良いと考えるので検討してほしい。市役所には市消防本部が隣接していて、情報共有上のメリットもある。【医療関係者】
- ・ 東日本大震災時においては歯科医師のニーズは、発災直後は亡くなった方の歯型照合に限られたが、時間経過とともに避難者の口腔ケア支援など変化していった。災害関連死として誤嚥性肺炎で亡くなる方が多かったが、口腔内の衛生環境に起因するため、避難所生活が長引くほど口腔ケア支援は重要となる。【医療関係者】
- ・ 令和5年7月豪雨災害時においては、保健師は自らの役割を理解し迅速に対応したが、行政職員はどのように動いてよいか分からなかった点が反省点であり、県調整本部との連携を含めた対応マニュアルの整備を行った。【行政関係者】
- ・ 令和5年7月豪雨災害時においては、警察署にも避難所開設情報の問い合わせが多数あったことから、避難所情報の把握方法について周知する必要がある。また、消防と警察が別々に動いていたため、情報共有や役割分担が必要と考えている。【警察関係者】